

第52回新潟県アマチュアゴルフ選手権 予選

開催日：8月4日(火)

開催コース：フォレストカントリー倶楽部 東コース

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「**一般の罰(2 罰打)**」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)

- (a) アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (b) No. 16 と No. 18 ホールの間にある白杭を結ぶ線を越えた球が、他のコースのインバウンズとなる箇所に止まったとしても、その球はアウトオブバウンズとなる。

2. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則 16)

- (a) 修理地
 - (1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。
 - (2) グリーンの前後を含み、フェアウェイの芝の長さかそれ以下の区域にあるヤーデージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。
- (a) 動かさない障害物
 - (1) 排水溝
 - (2) 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。小砂利やウッドチップなどの個体はルースインペディメントである。
 - (3) 複数の動かさない障害物が接している場合、それらはひとつの動かさない障害物として扱われる。
 - (4) 動かさない障害物と白線でつながれている区域は、その動かさない障害物の一部として扱われる。

3. 不可分な物

以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。

- (a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きつけてある、または密着させてあるもの。
- (b) ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。

4. クラブと球の規格

- (a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。
- (b) ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。

このローカルルールの違反に対する罰：失格

5. ゴルフシューズ

ローカルルールひな型 G-7 を適用する。

6. プレーの中断と再開(規則 5.7)

- (a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)
 - 委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない。委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。
 - このローカルルールの違反に対する罰：失格
 - 即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。

(b) 通常の中断(日没やコースがプレー不能)
規則 5. 7b, c, d に従って処置すること。

(c) プレーの中断と再開の合図

即 時 中 断 : 1 回の長いサイレン

通 常 の 中 断 : 3 回の短いサイレン

プレーの再開 : 2 回の短いサイレン

と同時に、カートナビ及び本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

7. 練習

(a) ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がしたりすることによってグリーン面をテストすること。

8. キャディ

プレーヤーはラウンド中キャディを使用してはならない。

このローカルルールの違反に対する罰：プレーヤーは、キャディに支援してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたりホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

競技の条件

1. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する(プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)。

2. 競技終了時点

委員会の作成した成績表が競技委員長より発表がされた時点をもって終了したものとみなす。

注意事項

1. 球がグリーンにある場合、グリーンリーディング資料(ヤーデージブック、カートナビ等)の制限に違反した資料をプレーの線を読む支援として使用すると規則 4. 3 の違反となる。
2. プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則 1. 2a および 20. 2 に基づいて失格とする場合がある。
3. 打ちっ放し練習においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 25 球を限度とする。
※使用クラブは飛距離 180 y までのクラブとする。
4. アプローチ・バンカー練習場は自己の球を使用すること。(1 人 3 個まで)
5. コース内に於ける携帯電話の使用は原則禁止とする。

競技委員長 熊谷文良

距離表

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	590	395	415	201	365	170	356	381	504	3,377
Par	5	4	4	3	4	3	4	4	5	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
398	351	430	359	405	184	540	165	505	3,337	6,714
4	4	4	4	4	3	5	3	5	36	72